

船舶事故調査報告書

平成25年11月7日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

事故種類	転覆
発生日時	平成25年4月17日（水） 11時30分ごろ
発生場所	山口県下関市角島 ^{つの} 西方沖 角島灯台から真方位261° 1.1海里（M）付近 （概位 北緯34° 21.0′ 東経130° 49.2′）
事故調査の経過	平成25年4月18日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	プレジャーモーターボート ヤマハ ^{ヤマハ} 、5トン未満 291-39246山口、個人所有 6.66m（Lr）×2.05m×0.45m、FRP ディーゼル機関、54kW、平成12年3月
乗組員等に関する情報	船長 男性 56歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成5年7月8日 免許証交付日 平成24年10月17日 （平成30年7月7日まで有効）
死傷者等	軽傷 2人（船長及び同乗者）
損傷	不詳
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者（友人）1人を乗せ、角島北方沖でルアー釣りをしたのち、平成25年4月17日11時ごろ北風が強くなったので、早めに帰航するため、同方向に帰航する漁船に続き、係留場所がある下関市二見漁港に向けて南進し、角島の西方沖に至った。</p> <p>船長は、同乗者と2人で操舵室内に立ち、GPSプロッターを見ながら、手動操舵で航行を続け、11時30分ごろ、角島灯台から真方位261° 1.1M付近において、船尾が持ち上がるとともに、船首方の谷に向かって船体が滑り落ち、船首が波の谷底に突き刺さると同時に前転するようにして転覆した。</p> <p>船長は、同乗者と共に水面下となった操舵室から脱出し、船内外機の後部ユニットにつかまっていたが、角島が近くに見えたので、船長の救命胴衣^{ひも}の紐^{つな}で同乗者を繋いで角島に向かって泳ぎ始め、その約2</p>

	<p>時間後に操業中の漁船に救助された。</p> <p>船長及び同乗者は、病院で低体温症と診断されたので、経過観察のために入院した。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北、風力 3</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の中央期、波向 西、波高 1m以下</p> <p>本事故発生場所付近を含む山口県下関市には、03時40分に強風注意報が発表され、継続中であった。</p>
その他の事項	<p>海図（W115）によれば、本事故発生場所付近の海底は、角島西方約1,500mに存在する水深10m以下の浅水域に向けて水深約60mの海底から立ち上がる崖である。</p> <p>地元漁業関係者によれば、本事故発生場所は気象及び海象の状況により、周辺の海域に比べ、波が高まる場所であった。</p> <p>船長及び同乗者は、救命胴衣を着用していた。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、強風注意報が発表された状況下、角島西方沖を南進中、船長が浅水域に接近したことから、波を後方から受けて転覆したものと考えられる。</p> <p>本事故発生場所は、水深10m以下の浅水域付近であり、気象及び海象の状況により、周辺の海域に比べ、波が高まった可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、強風注意報が発表された状況下、本船が、角島西方沖を南進中、船長が浅水域に接近したため、波を後方から受けて転覆したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ふだんから波の高まりやすい海域を調査し、天候の悪いときには同海域から離れて航行すること。